



今月号の
テーマ

☆ 緊急提言を踏まえた取組の徹底について(文科省通知)を受けて ～学校が、一人一人ができること～

共有!

働き方改革の目指すべき方向性

☆ 教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること

改善策

☆ 勤務時間管理の徹底

☆ 業務の役割分担・適正化

緊急提言を踏まえた取組の徹底等について(R5.09.08)はこちら→



好事例や具体的取組

「見える化」

教職員1人1人の取組

- ① 朝出勤した際に、1日を15～30分単位で組み立てる
- ② 「予定通りいった業務」と「できなかった業務」に分類
- ③ 振り返ることで自然と無駄を省くことができる

ポイント 手帳感覚で。締切時間を設けるなど+αの工夫

好事例や具体的取組

「教員にゆとりを生む、
子供たちのための取組」

学校での取組

- ① 「児童生徒の完全下校時刻」+「教職員の完全退勤時刻」の設定
⇒ 徹底した時間に関する意識改革
- ② 留守番電話の設置
⇒ 保護者等と決められた時間に対応、授業準備に集中できる
- ③ 欠席連絡や連絡事項のデジタル化
⇒ 「印刷や仕分けの時間の省力化」+「要点をまとめて伝える」

「勤務間インターバル制度」を参考に(下に注釈)

学校・教員は、「授業時間」には厳しいものの放課後になると、それまで管理されていた時計は一気に狂い始めます。業務や勤務に関して、「終わりの時間を決める」ことは非常に有効なことではないでしょうか。そういった取組が組織でできることが、働きやすい職場環境でもありません。

ポイントは、「保護者への理解促進」です。岡山県では、5年以上前から各学校で取り組む中で、「教職員の働き方改革を保護者が止めること」ということは実はなく、多忙な状況を理解してくれば、むしろ一緒になって行動してくれる」という報告がありました。

(注釈)「勤務間インターバル制度」とは勤務終了から、次の勤務開始までの休憩時間(＝インターバル)を保障、確保するための規制です。この考えを参考に、完全退勤時刻の設定は、教職員の健康、及び福祉の確保につながります。

